

石保推第 1088 号  
平成28年 3月 9日

石狩市健康づくり推進協議会  
会長 阿部 包 様

石狩市長 田岡 克介

次の事項について、石狩市健康づくり推進協議会設置要綱第2条の規定に基づき、貴協議会の意見を求めます。

記

歯周病検診事業等について

平成28年 3月28日

石狩市長 田 岡 克 介 様

石狩市健康づくり推進協議会  
会 長 阿 部 包

歯周病検診事業等について（答申）

石狩市健康づくり推進協議会設置要綱第2条の規定に基づき、平成28年3月9日付石保推第1088号で諮問のありました歯周病検診事業等における事業対象者、実施方法及び自己負担額の導入について、本協議会において審議を行った結果、適切であると認め、ここに答申します。

記

1. 歯周病検診事業

- 事業対象者 妊婦及び40歳・50歳・60歳・70歳（4/1時点年齢）
- 実施方法 市内歯科医療機関で検診を受診する個別方式
- 自己負担額
  - ・40歳・50歳・60歳 500円
  - ・70歳 300円
  - ・妊婦 0円

2. 後期高齢者歯科健康診査事業

- 事業対象者 後期高齢者医療の被保険者
- 実施方法 市内歯科医療機関で検診を受診する個別方式
- 自己負担額
  - ・後期高齢者医療の被保険者 300円